

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

(1) 現状分析・課題

中心市街地は、昭和30年代からの駅北地区の幹線道路、防災街区の整備や駅南地区における土地区画整理事業により現在の都市基盤が形成され、その後、昭和61年から平成16年まで駅北地区に4つの再開発事業（うち、1つは沿道区画整理事業との合同事業）に取り組み、商業施設とホテル、特定公共賃貸住宅と市営駐車場、商業施設、公共施設を主体とした複合施設、といった特色ある拠点が高岡駅周辺を中心に数多く整備されている。

一方、高岡市は1609年の開町以来、武家が中心となる城下町から商人が中心の商業のまちへと歴史的背景に応じて変化しながら発展したまちであり、中心市街地には、歴史・文化資産をはじめとする歴史的な要素が数多く位置している。そうした歴史的な特長は、高岡のまちづくりにおいて重要な位置付けとなるものであり、歴史・文化資産を磨き、活かすため、伝統的な町並みでの建物の修理・修景や道路の無電柱化事業など文化遺産の付加価値向上を図るための景観形成や、歩道・車道の整備や駐車場整備など来街者の利便性向上を図る取り組みを進めている。歴史・文化資産を訪れる観光客は増加しているところであるが、歴史・文化資産の保存整備や調査研究による価値の向上と、通りの景観や歩きやすさに配慮しながら、歴史・文化資産を繋ぐ、歩いて楽しめる魅力ある通りづくりに取り組み、居住者には住みよく、来街者にとっても居心地の良いまちづくりを進めていく必要がある。

また、平成26年度に北陸新幹線が金沢まで開業し、新駅が設置される中で、市民生活における交通拠点として高岡駅の役割がますます重要となるため、高岡駅の橋上駅化や駅南北を繋ぐ自由通路を整備したところであり、交通広場や路面電車万葉線の高岡駅までの延伸化整備などを実施し、利用者の利便性を高め、交通拠点の結節機能の向上を図る必要がある。

(2) 取り組むべき事業

- ① まちの特長である文化遺産を生かすため、文化財の保存修理に取り組むとともに、高岡独特の風情やまちのたたずまいを歩いて楽しむまちづくりを進めるため、ハード・ソフト両面からの整備を行う。
- ② 高岡駅の公共交通結節拠点としての機能向上を図るため、万葉線の近接事業をはじめ、交通広場、北口駅前広場、ステーションビル等の整備等の高岡駅周辺整備事業を行う。

(3) フォローアップの考え方

基本計画が認定された2年後の平成26年度において、完了もしくは開始している事業について進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進等の目標達成に向けた改善措置を講じる。更に、計画期間終了後、数値目標の達成状況を確認するとともに、中心市街地活性化への効果を検証する。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

No.事業名 ●内容 ◎実施時期	実施 主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び実 施時期	その他 の事項
1. 高岡古城公園 整備事業 ●園路整備及び 施設改修、水濠の 水質改善 ◎H24～H28 年度	高岡市	高岡古城公園は、中心市街地における貴重な緑地公園であり、高岡城跡としては、近世高岡の文化遺産群のひとつである。園路の舗装整備や施設の改修を行うとともに、水濠の水質改善を進める。 この事業により、園内散策の利便性向上や良好な景観形成が図られ、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画(高岡駅周辺地区)) H24 年度	
2. 高岡御車山会 館建設事業 ●耐火建築物 2 階建(御車山展示 室、資料展示室 等) 敷地 2,051 m ² 建築 約 1,600 m ² 延床 約 2,600 m ² ◎H24～H26 年度	高岡市	歴史都市高岡において、観光客と地元住民が交流する新たな観光拠点として、高岡御車山を所有する山町内に、文化財保護と公開の双方の観点を踏まえた展示館を整備する。 重要有形・無形民俗文化財に指定されている高岡御車山祭の山車の通年展示、祭りの紹介、地元住民との交流が可能な施設を整備することで、観光客の年間を通じての来街促進が可能となるため、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画(高岡駅周辺地区)) H24～ H26 年度	
3. 平成の御車山 制作事業 ●伝統工芸技術 を集めた新しい 御車山の制作 ◎H24 年度～	高岡市	高岡で守られてきたものづくりの伝統と技術を次世代へ継承し、また、広く全国へ発信するため、高岡に息づく金工・漆工・木工等の伝統工芸技術の粋を集めた平成の御車山を制作する。 制作事業は、長い歳月を掛けて実施し、完成した部材から順次展示することから、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画(高岡駅周辺地区)) H24～ H28 年度	
4. 万葉線延伸部 施設整備事業(高 岡駅地区) ●JR と万葉線 の乗換利便性向 上のため、近接化 に必要な施設整	高岡市	平成 26 年度に北陸新幹線が金沢駅まで開業し、現駅から約 1.5km 南に新高岡駅(仮称)が整備されることとなっており、高速交通体系が新駅に移管されることから、現在の JR 高岡駅は、生活者のための駅としての機能が顕在化する。 本市では、高岡駅周辺整備事業として現駅周辺の機能強化を一体的に取り組むこととしており、	社会資本整備総合交付金(都市・地域交通戦略推進事業) H22～ H25 年度	

備を行う。 ◎H22～H25 年度		その中で、現駅の公共交通機関相互の乗換利便性の向上を図るため、路面電車「万葉線」を延伸し、JR高岡駅へ近接化を行う。 公共交通結節機能の向上により、歩いて暮らせるまちとしての機能が向上され、「 歩行者・自転車通行量の増加 」に寄与することから必要な事業である。		
----------------------	--	--	--	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

No.事業名 ●内容 ◎実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
5. 高岡駅交通広場整備事業(万葉線延伸部走行空間整備事業 [(万葉線)路面電車走行空間、交通広場整備事業]) ●交通広場整備、JRと万葉線の乗換利便性向上のための万葉線延伸に係る路面走行空間及び電停の整備を行う。 ◎H19～H25 年度	高岡市	平成 26 年度に北陸新幹線が金沢駅まで開業し、現駅から約 1.5km 南に新高岡駅（仮称）が整備されることとなっており、高速交通体系が新駅に移管されることから、現在の JR 高岡駅は、生活者のための駅としての機能が顕在化する。 本市では、高岡駅周辺整備事業として現駅周辺の機能強化を一体的に取り組むこととしており、現駅の公共交通機関相互の乗換利便性の向上を図るため、万葉線高岡駅前電停と、JR高岡駅の近接化のための交通広場整備を行う。 公共交通結節機能の向上により、歩いて暮らせるまちとしての機能が向上され、「 歩行者・自転車通行量の増加 」に寄与することから必要な事業である。	社会資本整備総合交付金（道路事業（街路）） H19～ H25 年度	
6. 高岡駅北口駅前広場整備事業（高岡駅佐加野線（北口駅広）） ●高岡駅北口の交通広場の再整備（区域：11,350 m ² ） ◎H16～H25 年度	高岡市	平成 26 年度に北陸新幹線が金沢駅まで開業し、現駅から約 1.5km 南に新高岡駅（仮称）が整備されることとなっており、高速交通体系が新駅に移管されることから、現在の JR 高岡駅は、生活者のための駅としての機能が顕在化する。 本市では、高岡駅周辺整備事業として現駅周辺の機能強化を一体的に取り組むこととしており、その中で、現駅の公共交通機関相互の乗換利便性の向上、南北市街地の連携強化、安全で快適な歩行空間の確保等を図るため、ロータリーの見直し等による北口交通広場の再整備を行う。 円滑な公共交通路線の確保により公共交通結節機能が向上し、歩いて暮らせるまちとしての機能が向上され、「 歩行者・自転車通行量の増加 」に寄	社会資本整備総合交付金（道路事業（街路）） H16～ H25 年度	

		与することから必要な事業である。		
<p>7. 高岡駅北口歩行者専用道(人工デッキ)整備事業</p> <p>●南北自由通路と中央駐車を結ぶ人工デッキの整備(面積: 2,590 m²)</p> <p>◎H16~H25年度</p>	高岡市	<p>平成26年度に北陸新幹線が金沢駅まで開業し、現駅から約1.5km南に新高岡駅(仮称)が整備されることとなり、高速交通体系が新駅に移管されることから、現在のJR高岡駅は、生活者のための駅としての機能が顕在化する。</p> <p>本市では、高岡駅周辺整備事業として現駅周辺の機能強化を一体的に取り組むこととしており、その中で、現駅の公共交通機関相互の乗換利便性の向上、南北市街地の連携強化、安全で快適な歩行空間の確保等を図るため、北口歩行者専用道の整備を行う。</p> <p>2階レベルでの歩行者動線を確保することによりJR高岡駅と中心商店街とのアクセス性が向上され、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金(道路事業(街路))</p> <p>H16~ H25年度</p>	
<p>8. 高岡駅前東自転車駐車場整備事業</p> <p>●自転車駐車場の整備(区域: 2,200 m²、収容台数1,000台)</p> <p>◎H22~H26年度</p>	高岡市	<p>平成26年度に北陸新幹線が金沢駅まで部分開業し、現駅から約1.5km南に新高岡駅(仮称)が整備されることとなり、高速交通体系が新駅に移管されることから、現在のJR高岡駅は、生活者のための駅としての機能が顕在化する。</p> <p>本市では、高岡駅周辺整備事業として現駅周辺の機能強化を一体的に取り組むこととしており、その中で、通勤・通学者等の駅利用者の利便性の向上を図るため、自転車駐車場の整備を行う。</p> <p>自転車駐車場整備に伴い、自転車利用者の利便性が向上され、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金(道路事業(街路))</p> <p>H22~ H26年度</p>	
<p>9. 金屋町鋳物工場跡地整備事業</p> <p>●鋳物工場の復元修理等</p> <p>◎H26~H28年度</p>	高岡市	<p>金屋町は高岡鋳物発祥の地であり、鋳物・銅器産業を象徴する遺産である鋳物工場跡が残っている。</p> <p>鋳物工場の復元修理に取り組み、資料保存及び体験交流施設として活用することで、文化的価値や観光地としての魅力が向上され、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)</p> <p>H26~ H28年度</p>	

<p>10. 都市計画道路桜馬場長慶寺線整備事業</p> <p>●道路拡幅、歩車道の区分(L:540m)</p> <p>◎H16～H25年度</p>	富山県	<p>都市計画道路桜馬場長慶寺線は、高岡市南部地域からJR高岡駅前や中心商店街への主要なアクセス道路となることから主要な幹線道路と位置付けている。</p> <p>道路の4車線化及び歩道の確保に取り組むことで、中心市街地へのアクセス向上及び歩きやすい歩行空間が確保され、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>地域自主戦略交付金(道路事業)</p> <p>H16～ H25年度</p>	
<p>11. 都市計画道路高岡駅佐加野線整備事業</p> <p>●片原町交差点から山町筋までの無電柱化(L:150m)</p> <p>◎H23～H25年度</p>	富山県	<p>高岡駅前から山町筋までの区間のうち、無電柱化されていない区間について、無電柱化整備を行う。</p> <p>無電柱化に取り組むことにより、高岡駅前から山町筋までの景観の改善と良好な歩行空間が確保され、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>地域自主戦略交付金(道路事業)</p> <p>H23～ H25年度</p>	
<p>18. 中心市街地ストリート回遊計画事業</p> <p>●北陸新幹線新駅から中心市街地にある歴史・文化資産への回遊を促す事業の実施(区域:北陸新幹線新駅から中心市街地の地域)</p> <p>◎H24～H28年度</p>	高岡市	<p>北陸新幹線の開業を契機に、新幹線新駅から金屋町にかけての歴史・文化資産を堪能できる歩行系回遊ルートを提案し、高岡らしい風情や情緒を楽しむながら散策できるまちづくりを進める。</p> <p>観光客が一定の時間内で楽しめるよう地域特性に応じたゾーニングを行い、歩く仕組みづくりのためのハード・ソフト事業を効果的に組み合わせつつなぎ、歩いて楽しめるまちを創る。</p> <p>中心市街地の見どころを繋ぎ、回遊性の向上を図るため、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金(道路事業、街なみ環境整備事業)</p> <p>H25～ H28年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

No.事業名 ●内容 ◎実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>12. 瑞龍寺保存修理事業</p> <p>●回廊・禅堂等の屋根修理</p> <p>◎H24～H31年度</p>	宗教法人瑞龍寺	<p>瑞龍寺は、平成9年に、山門・仏殿・法堂が国宝に指定され、多くの参拝者や観光客が訪れている。瑞龍寺の回廊及び禅堂等の屋根に損傷が見られることから、保存修理事業を行う。</p> <p>この事業により、文化財的価値が向上し、瑞龍寺の魅力が一層高まり、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>国宝重要文化財等保存整備等事業補助金</p> <p>H24～ H31年度</p>	

<p>13. 金屋町重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業</p> <p>● 伝統的建造物の修理等(区域：同地区約 6.4ha)</p> <p>◎H25 年度～</p>	<p>金屋町住民など(伝建地区内での土地・建物所有者)</p>	<p>金屋町は、千本格子が特徴的な町家が並び、石畳み通りと相まって、歴史的な景観を形成している。金屋町の伝統的な町並みの保存に取り組むため、伝統的建造物等の修理、修景等を支援する。</p> <p>保存修理事業に伴い、歴史的な景観や観光地としての魅力が向上され、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>国宝重要文化財等保存整備等事業補助金</p> <p>H25 年度～</p>	
<p>14. 前田利長墓所保存修理事業</p> <p>● 国指定史跡の保存・修理(区域：33,392 m²)</p> <p>◎H24 年度～</p>	<p>高岡市</p>	<p>前田利長墓所は、全国でも有数の規模と威厳を備え、近世大名の政治権力や墓制を知る上で貴重であるとして、平成 21 年に国史跡の指定を受けた。墓所が持つ威厳と風格を保ちながら、史跡の価値を高めるため、石造物、玉垣、堀の修理などに取り組む。</p> <p>保存修理事業に伴い、文化的価値が向上し、観光地としての魅力が高まり、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>国宝重要文化財等保存整備等事業補助金</p> <p>H24 年度～</p>	
<p>15. 高岡城跡詳細調査事業</p> <p>● 城跡の調査(区域：242,133 m²)</p> <p>◎H24 年度</p>	<p>高岡市</p>	<p>県指定史跡「高岡城跡」は、土塁、堀はほとんど当時と変わらず護り伝えられている。高岡城跡の国指定史跡を目指して、遺構・遺物資料、文献史料等の調査からなる、高岡城跡の学術的価値や特徴を明らかにするための調査を行う。</p> <p>この総合調査により高岡城跡の文化遺産としての価値が高まり、観光地としての魅力が向上され、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>国宝重要文化財等保存整備等事業補助金</p> <p>H24 年度</p>	
<p>16. 山町筋重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業</p> <p>● 伝統的建造物の修理等(区域：同地区約 5.5Ha)</p> <p>◎H13 年度～</p>	<p>山町筋住民など(伝建地区内での土地・建物所有者)</p>	<p>山町筋重要伝統的建造物群保存地区は、平成 12 年 12 月に選定されて以来、伝統的な土蔵造りの町並みの保存に取り組むため、伝統的建造物等の修理、修景等を実施している。</p> <p>修理事業等に伴い、観光地としての魅力が向上され、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>国宝重要文化財等保存整備等事業補助金</p> <p>H13 年度～</p>	

<p>17. 高岡御車山保存修理事業</p> <p>●重要有形民俗文化財「高岡御車山」の保存修理</p> <p>◎H17年度～</p>	<p>高岡御車山保存会</p>	<p>高岡御車山祭は、重要有形民俗文化財と重要無形民俗文化財の双方の指定を受けている全国に5つしかない文化財のひとつであり、高岡市を代表する祭礼である。文化財の継承を図るため、7基ある高岡御車山の計画的な保存修理を行う。</p> <p>中心市街地における伝統行事の保存と活用により、高岡御車山祭と関連が深い山町筋の観光地としての魅力が向上され、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>国宝重要文化財等保存整備等事業補助金</p> <p>H17年度～</p>	
---	-----------------	--	---	--

(4) 国の支援がないその他の事業

<p>No.事業名</p> <p>●内容</p> <p>◎実施時期</p>	<p>実施主体</p>	<p>目標達成のための位置付け及び必要性</p>	<p>国以外の支援措置の内容及び実施時期</p>	<p>その他の事項</p>
<p>19. 都心エリア土地利用検討調査事業</p> <p>●中心市街地の商業的・文化的な都市基盤整備などによる効果的な土地利用の検討</p> <p>◎H24～H28年度</p>	<p>高岡市</p>	<p>中心市街地の土地利用を見直し、考え方を整理し、少子高齢化の進展や郊外への転出、店舗閉店などによるまちなかの空洞化の進行等、中心市街地の諸課題に対し、総括的なプランづくりのため、木造密集市街地の防災対策、街区単位のミニ開発や再開発による商業・文化・居住基盤の整備の新たな方針を検討し、実施につなぐ。</p> <p>中心市街地における良好な街区整備や、集合住宅などの都市基盤整備を推進し、「居住人口の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>		
<p>20. 金屋町観光駐車場・トイレ整備事業</p> <p>●観光客専用駐車場とトイレの整備</p> <p>◎H25～H26年度</p>	<p>高岡市</p>	<p>金屋町は、高岡鋳物発祥の地で、千本格子の伝統的な町家と石畳み通りが美しく、多くの観光客が訪れている。</p> <p>金屋町における観光客の増大と滞在時間の延長を図るため、金屋町の近隣において、観光バスや普通車を停める駐車場とトイレを整備する。</p> <p>観光駐車場とトイレの整備により、観光地としての機能が向上され、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>		

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

(1) 現状分析・課題

本市では、従前より、高岡古城公園内に、市民会館、市民体育館、動物園、博物館等を整備し、中心市街地における市民の憩いの場を提供しているほか、古城公園周辺には、富山地方裁判所高岡支部、高岡法務合同庁舎、高岡市急患医療センターをはじめ多くの行政機関・団体が入居する本丸会館、高岡市保健センター等が立地している。

また、高岡駅周辺では、御旅屋セリオ内に高岡子育て支援センターや高岡市オタヤ市民サービスセンター、富山県旅券センター高岡支所が設置されているとともにウイング・ウイング高岡内に、富山県立志貴野高等学校、高岡市生涯学習センター、高岡市立中央図書館等が設置されており、駅南地区には、高岡運転免許更新センターがある。特に、ウイング・ウイング高岡は、公共公益棟とホテル・飲食・業務棟の複合施設として、1日あたり3,000人を超える集客を誇り、市民生活に密着した施設となっている。

他にも、中心市街地全体には、複数の保育所、小学校、中学校が配置されているほか、校下ごとの地区公民館が設置されているなど、公共公益施設の適切な配置がなされている。

医療施設、介護保険施設のうち総合病院については、中心市街地内には立地していないものの、市内にある4つの総合病院のうち伏木地区にある総合病院を除き、すべて中心市街地に近接しており、高岡駅から路線バス、万葉線等、公共交通の利用により10分程度で通院が可能である。これに加えて、総合病院を補完する開業医が中心市街地に点在していることから、一定の医療サービスは供給されている。

介護保険施設については、特別養護老人ホームは立地していないものの、デイサービスセンター等通所施設を中心に点在している。

このように、本市の中心市街地においては、市庁舎や総合病院など、拠点となる都市福利施設の立地はないものの、市民生活の利便性を確保する都市福利施設は充足している。

上記のような市民生活を支える都市福利施設のほか、文化遺産及び見学機能を有する資料館等を整備、公開するとともに、(社)高岡市観光協会及びまちの駅ネットワーク等による観光案内機能の充実により、観光客を支える都市福利施設も供給されている。

(2) 取り組むべき事業

- ①既存施設における安定的なサービス提供とともに更なる利活用を図り、事業運営の充実に努める。
- ②文化遺産の観覧機能の向上を図るため、周辺部における関連施設の充実や新たなサービスの提供に努める。

(3) フォローアップの考え方

基本計画が認定された2年後の平成26年度において、完了もしくは開始している事

業について、進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進等の目標達成に向けた改善措置を講じる。更に、計画期間終了後、数値目標の達成状況を確認するとともに、中心市街地活性化への効果を検証する。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

No.事業名 ●内容 ◎実施時期	実施 主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
21. 高岡子育て支援センター運営事業 ●子育て支援センターの運営(位置:御旅屋セリオ内) ◎H23年度～	高岡市	子育て支援センターは、子育て親子の交流促進や遊びの場の提供、育児相談、子育て関連情報の提供等、子どもの健やかな育成に関する支援事業を総合的に行っている。 この事業により、子育て世帯が中心市街地を訪れる機会に繋がり、「居住人口の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。	子育て支援交付金 H23年度～	

(4) 国の支援がないその他の事業

No.事業名 ●内容 ◎実施時期	実施 主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
22. 高岡市鋳物資料館運営事業 ●資料館の運営(位置:金屋町地内) ◎H19年度～	高岡市	高岡銅器発祥の地である金屋町は、「さまのこ」と呼ばれる格子づくりの街並みとして知られている。 街並みに位置する鋳物資料館は、鋳物資料の常設展示を行う施設として位置づけられており、金屋町の「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。		

<p>23. 重要文化財菅野家住宅運営事業</p> <p>●資料館の管理 (位置：山町筋重要伝統的建造物群保存地区) ◎H10年度～</p>	<p>菅野家住宅保存活用協議会</p>	<p>山町筋重要伝統的建造物群保存地区における唯一の重要文化財建造物として、建物の一部を公開している。</p> <p>山町筋における主要な観光資源のひとつとして重要な施設であり、山町筋の「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>		
<p>24. 高岡市土蔵造りのまち資料館運営事業</p> <p>●資料館の運営 (位置：山町筋重要伝統的建造物群保存地区) ◎H14年度～</p>	<p>高岡市</p>	<p>山町筋重要伝統的建造物群保存地区において、土蔵造りの建造物全体を公開している唯一の建造物として、施設を公開している。</p> <p>山町筋における主要な観光資源のひとつとして重要な施設であり、山町筋の「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>		
<p>25. ウイング・ウイング高岡運営事業</p> <p>●ウイング・ウイング高岡の運営 ◎H16年度～</p>	<p>末広開発(株)、富山県、高岡市 (指定管理者：末広開発(株))</p>	<p>高岡駅前において、公共公益施設、ホテル・飲食・オフィスによる複合施設の運営を行う。</p> <p>ウイング・ウイング高岡は、高岡市中央図書館の利用者を中心に中心商店街で最大の集客力がある施設であり、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから、必要な事業である。</p>		

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] まちなか居住の推進の必要性

(1) 現状分析・課題

本市の中心市街地における居住人口は長期的に減少を続けている。この間、世帯数の減少は緩やかに進む中、平均世帯人員数が大きく減少していることから、核家族化・世帯の分離が進み、中心市街地の高齢化率が高まっていることから、高齢者夫婦のみの世帯、高齢者単独世帯が、中心市街地に相当数存在していると推察される。

バブル経済崩壊以降、中心市街地住宅地は地価の下落が進み、中心市街地の良好な生活環境のもとで住宅を取得しやすい環境は整いつつあるものの、中心市街地の歴史的発展経緯から、いわゆる「鰻の寝床型」の狭隘な区画に住宅が連なり、かつ現住住居と空き家が混在しているため、新たな住宅の建設が進みにくいという問題もあり、中心市街地において、空き家、空き地の発生が多くみられるようになった。さらには、周辺地域よりも早い時期に町が形成されたため老朽化した建物も多く、防災面における問題も存在している。

他方、公共施設や公共交通、商業機能などの都市基盤の集積があることから、居住者においては「住みやすい」という意識が強く、また、中心市街地においては、高岡御車山祭をはじめとした伝統的行事が多数行われるなど、「高岡らしさ」を感じる環境となり、まちなかの魅力は高まってきている。

また近年では、雪害対策やライフスタイルの変化等に伴い、集合住宅志向も高まり、駅南地区や中心市街地近接地において、複数のマンション整備が進んだ。中心市街地エリア内では、駅北地区と駅西地区に、分譲マンションと賃貸マンションの建設が進んでおり、公共交通等の利便性が高い中心市街地における居住ニーズが高まりつつある。

(2) 取り組むべき事業

- ①まちなか居住への指向を高め、居住人口の増加を図るため、土地・住宅取得や共同住宅の建設など各種まちなか居住支援策を講じることや、景観法に基づき策定した高岡市景観計画により、地域特性に応じた魅力ある景観づくりに取り組むなど、良好な住環境を整備し、まちなか居住を推進する。
- ②中心市街地に点在する空き家や空き地等の敷地の有効利用を図るため、木造密集市街地の防災対策や街区単位の再開発など、中心市街地の効果的な土地利用を検討する。

(3) フォローアップの考え方

基本計画が認定された2年後の平成26年度において、完了もしくは開始している事業について、進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進等の目標達成に向けた改善措置を講じる。更に、計画期間終了後、数値目標の達成状況を確認するとともに、中心市街地活性化への効果を検証する。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

No. 事業名 ●内容 ◎実施時期	実施 主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び実 施時期	その他 の事項
26. まちなか住宅 取得支援事業 ●戸建住宅の新 築、住宅・マンシ ョンの取得等 に対する支援(対象 区域:まちなかの 区域(270ha)) ◎H19年度～	高岡市	高岡市が指定した「まちなかの区域」において、家屋の新築や、新築・中古住宅の取得、新築・中古分譲マンションの取得、隣地の取得を行う者に対し、費用の一部を支援する。 中心市街地における空き地の解消と老朽化した家屋の建て替えが促進されることにより、中心市街地における良好な住宅が供給され、「 居住人口の増加 」と「 歩行者・自転車通行量の増加 」に寄与することから必要な事業である。	中心市街地 活性化ソフト事業 H19～ H28年度	
27. まちなか耐震 住宅リフォーム 支援事業 ●耐震改修工事 に伴うリフォーム に対する支援 (対象区域:まちな かの区域 (270ha)) ◎H21年度～	高岡市	高岡市が指定した「まちなかの区域」において、富山県が実施する耐震診断に基づく耐震改修を行う者に対し、費用の一部を支援する。 中心市街地における住宅の耐震化が促進されることにより、中心市街地における良好な住宅が供給され、「 居住人口の増加 」と「 歩行者・自転車通行量の増加 」に寄与することから必要な事業である。	中心市街地 活性化ソフト事業 H24～ H28年度	
58. 中心商店街ミ ニ拠点開発事業 ●老朽建物の建 替えや街区の再 編について再開 発手法を用いた 整備を進める。 ◎H26年度～	関係権 利者	老朽建物の共同建て替えを実施するにあたり、共同住宅の建設に加え、中心商業地に必要な機能を整備し、にぎわいの拠点とする。 この事業により、商業施設や居住施設が再整備され、「 居住人口の増加 」と「 歩行者・自転車通行量 」の増加に寄与することから必要な事業である。	社会資本整備 総合交付金 (末広町西地区 暮らし・にぎわい 再生事業) H26～ H30年度	
83. 高岡駅前東第 3街区再開発事 業 ●老朽建物の建 替えや街区の再 編について再開	高岡市 関係権 利者	老朽建物の共同建て替えにあわせ、必要な都市機能を拡充整備することにより、高岡駅前の拠点性を高め、歩行者の回遊ネットワークの起点とする。 この施設は高岡駅に隣接し、駅利用者の利便性・拠点性を高めることから「 観光客入込数の増加 」と「 歩行者・自転車通行量 」の増加に寄与す	社会資本整備 総合交付金 (高岡駅前東 地区暮らし・にぎわい	

発手法を用いた整備を進める。 ◎H26 年度～		ることから必要な事業である。	再生事業) H26～ H29 年度	
----------------------------	--	----------------	-------------------------	--

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

No. 事業名 ●内容 ◎実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
28. まちなか共同住宅建設促進事業 ●共同住宅を供給する事業者への支援(区域：まちなかの区域(270ha)) ◎H19 年度～	高岡市	高岡市が指定した「まちなかの区域」において、分譲又は賃貸による共同住宅を建設する者に対し、費用の一部を支援する。 中心市街地における良好な集合住宅が供給され、「居住人口の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。	社会資本整備総合交付金(地域住宅計画に基づく事業(地域住宅政策推進事業)) H22～ H31 年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

No. 事業名 ●内容 ◎実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
29. まちなか優良賃貸住宅補助事業 ●地域優良賃貸住宅を整備する事業者への上乗せ支援(区域：まちなかの区域(270ha)) ◎H19 年度～	高岡市	高岡市が指定した「まちなかの区域」において、地域優良賃貸住宅の整備事業を実施する者に対し、建設に係る費用の一部に対し上乗せ支援する。 中心市街地における良好な集合住宅が供給され、「居住人口の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。		
19. 都心エリア土地利用検討調査事業【再掲】 ●中心市街地の商業的・文化的な	高岡市	中心市街地の土地利用を見直し、考え方を整理し、少子高齢化の進展や郊外への転出、店舗閉店などによるまちなかの空洞化の進行等、中心市街地の諸課題に対し、総括的なプランづくりのため、木造密集市街地の防災対策、街区単位のミニ開発や再開		

<p>都市基盤整備などによる効果的な土地利用の検討</p> <p>◎H24～H28 年度</p>		<p>発による商業・文化・居住基盤の整備の新たな方針を検討し、実施につなぐ。</p> <p>中心市街地における良好な街区整備や、集合住宅などの都市基盤整備を推進し、「居住人口の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>		
<p>30. 池の端景観形成重点地区建物修景等助成事業</p> <p>●池の端都市景観形成重点地区における修景等（区域：池の端景観形成重点地区）</p> <p>◎H21～H28 年度</p>	<p>池の端地区住民など（地区内での土地・建物所有者）</p>	<p>池の端景観形成重点地区は、高岡市景観計画（景観法に基づく）に位置付けている重点地区の中から高岡市町並み保存・都市景観形成に関する条例に基づき指定した地区であり、家屋の修景事業等を実施している。</p> <p>建築物の修景事業等により、高岡古城公園沿いの良好な都市景観の保全が図られ、「居住人口の増加」に寄与することから、必要な事業である。</p>		
<p>31. 坂下町通り景観づくり住民協定地区修景等助成事業</p> <p>●坂下町通り景観づくり住民協定地区における修景等（区域：坂下町通り景観づくり住民協定地区）</p> <p>◎H22～H28 年度</p>	<p>坂下町通りの協定締結者（地区内での土地・建物所有者）</p>	<p>坂下町通り景観づくり住民協定地区は、富山県景観条例に基づく地区であり、家屋の修景事業等を実施している。</p> <p>建築物の修景事業等により、高岡大仏の参道としての良好な都市景観の保全が図られ、「居住人口の増加」に寄与することから、必要な事業である。</p>		

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 商業の活性化の必要性

(1) 現状分析・課題

高岡市中心商店街はJR高岡駅の正面に位置しており、高岡に降り立った際に最初に目にする地点であることから高岡市全体のイメージを形成する重要な地点である。また、中心市街地への最大の来街誘因は買物であることから、中心商店街の活性化がまちの賑わいを創出するために不可欠の要素となっている。

平成元年以降、高岡駅北口に広がる中心商店街では、アーケードの更新、大型共同イベントの開催、市街地再開発事業により大和高岡店を核店舗とした「御旅屋セリオ」の整備による商業核の強化を図るなど、活性化に向けた取り組みを行ってきた。

また、御旅屋駐車場（355台収容）、高岡中央駐車場（751台収容）などの大型駐車場の設置・運営による来街手段の確保や、中心市街地における集客施設であるウイング・ウイング高岡の整備、まちづくり会社による商店街活動の支援や集客のためのイベントを積極的に実施するなど、全市を挙げて中心市街地の活性化に向けた取り組みを進めているところである。

しかしながら、中心市街地からの大型店（ユニー高岡店、ダイエー高岡店、高岡サティ等）の撤退や、郊外・近隣市町村に立地する大型商業施設との競争激化により、平成23年に実施した市民意識調査において一次商圈として辛うじて高岡市全域を保っているものの、中心商店街の相対的位置付けは低下を続けている。そして、中心商店街の一角を形成していた高の宮通り商店街が解散するなど、商店街活動も衰退している。

中心商店街における商店数、販売額は減少を続け、来街者数も長期的に減少しており、平成23年度の市民意識調査においても商業面における活性化状況、改善状況に対して否定的な見方が強くなっている。こうした状況を放置すれば、第1期計画以降高まりつつある高岡市の観光イメージにも影響を与えかねず、中心商店街の再生は喫緊の課題である。

他方、第1期計画以降は、末広坂を中心に新たな出店が進み、中心商店街において店舗の新陳代謝が見られるようになった。独自の集客力が弱い新規開業者には中心市街地が持つ集客力は大きな魅力であり、中心市街地は意欲のある事業者の新規創業の場として重要な役割を担うようになってきている。

また、まちづくり会社・末広開発㈱を中心に、歴史・文化遺産も活用しながら中心市街地への多様な来街機会を創出していることで、中心市街地への人の流れの回復が見受けられるようになった。来街者が中心商店街へ還流する仕組みを構築し、「賑わい感」を生み出すと同時に商店街の再生を図り、市民、さらには観光客が中心市街地の活性化を実感できるまちづくりに努めている。

(2) 取り組むべき事業

- ①他都市にはない特徴的なまちづくりを進めるため、高岡のまちのイメージである「歴史・伝統・文化・ものづくり」が醸し出る商空間形成を推進する。
- ②中心商店街、観光地、居住地域、業務地域等、中心市街地には複数の地域特性が存

在することから、それぞれの立地環境に応じた開業支援、営業支援を実施する。あわせて、商店の連坦性を高めるよう、賃貸が可能となる空き店舗を確保するため、老朽化した空き店舗の改装、改築を支援する。

③従来実施してきたイベントの創意工夫により、回遊性や顧客・観光客の拡大等に対する効果を高める。

④通りの特徴や地域の歴史・文化、景観等を活かしたストリートビジョンを策定し、パイロット的事業を実施することで、市民や観光客がまちなかを回遊する仕組みづくりを進める。

(3) フォローアップの考え方

基本計画が認定された2年後の平成26年度において完了もしくは開始している事業について、進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進等の目標達成に向けた改善措置を講じる。更に、計画期間終了後、数値目標の達成状況を確認するとともに、中心市街地活性化への効果を検証する。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

No. 事業名 ●内容 ◎実施時期	実施 主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び実 施時期	その他 の事項
32. 大規模小売店 舗立地法の特例 措置 ●大店立地法の 手続きの簡素化 の措置 (区域: 中心市街 地) ◎H19 年度～	富山県	中心市街地に見られる空き地・空き店舗の活用 並びに老朽施設の建替え等を支援するため、富山 県との協議により、中心市街地における特定施設 に対し大店立地法の特例措置を設ける。 これにより、中心市街地に多くの集客が見込め る新たな大型商業施設の出店を促進していくこ とが可能となり、「歩行者・自転車通行量の増加」 と「空き店舗数の減少」に寄与することから必要 な事業である。	大規模小売 店舗立地法 の特例 H19 年度～	

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

No. 事業名 ●内容 ◎実施時期	実施 主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び実 施時期	その他 の事項
<p>33. 観光地における開業支援事業</p> <p>●特徴的な店舗進出への支援及び賃貸可能物件の拡大のための支援(区域：全市の観光地のうち特定地区。)</p> <p>◎H19～H28 年度</p>	高岡市	<p>市内の主要観光地に、主に観光客を対象とした飲食・物販を中心とした店舗の進出を促進するため、空き店舗における開業者及び空き店舗の所有者に対し、支援を行う。</p> <p>観光地に飲食・土産物販売などの立ち寄り場所が開業することにより、観光客の滞留時間の延長や各観光地の回遊が可能となるなど、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(高岡駅周辺地区)と一体の効果促進事業)</p> <p>H24～ H28 年度</p>	
<p>34. たかまちプロムナード事業</p> <p>●回遊性創出のためのハード、ソフト事業の実施(区域：中心商店街)</p> <p>◎H24～H28 年度</p>	たかまちプロムナード会議(商店街の若手・女性経営者など)	<p>高岡市の公共交通の中心である JR 高岡駅を起点に末広町～御旅屋通り商店街を経て、高岡大仏前、坂下町商店街に至る通りに、地域資源や新たな素材を付加した、通りを特徴付ける事業に取り組み、中心市街地のストリートビジョンと商店街の顔づくりの事業を実施する。</p> <p>商店街に特長を付ける仕掛けを行うことで、商店街の回遊性向上が期待され、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>H24～ H28 年度</p>	
<p>35. 大学連携による伝統・文化再生事業</p> <p>●大学連携による伝統・文化イベントの活性化や、伝統産業の再生に向けた各種事業の推進(区域：中心市街地)</p> <p>◎H19 年度～</p>	国立大学法人富山大学、高岡市など	<p>富山大学の特色ある地域研究・学術研究を生かし、市内の伝統産業の活性化に向けた取り組みとともにまちの賑わいづくりが融合することにより地域に根ざした各種事業を推進するため、大学連携による調査研究及び企画・検証等を実施する。</p> <p>「ものづくりのまち高岡」の特徴づくりに寄与するとともに、学生、産業界、市民等の多様な参画が期待され、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>H24～ H28 年度</p>	

<p>36. 工芸都市高岡クラフト展開催事業</p> <p>●大学やデザイナー等との連携による伝統産業の活性化とまちの賑わいづくりに向けた事業の推進(区域：中心市街地)</p> <p>◎S61年度～</p>	<p>工芸都市高岡クラフトコンペ実行委員会(国立大学法人富山大学芸術文化学部、高岡商工会議所、高岡市などにより構成)</p>	<p>歴史ある銅器・漆器のまち高岡の背景を生かし、創造的な工芸作品を全国公募し、新産業創造へ向けてのクラフトの「力」を集結すると同時に、展示・販売等を行う「工芸都市高岡クラフト展」を開催する。事業の開催にあたっては、伝統産業の再生とまちの賑わいづくりに寄与する新たなクラフト展を展開するため、富山大学芸術文化学部の知見を生かした調査研究、企画・検証等を実施する。</p> <p>「ものづくりのまち高岡」の特徴づくりに寄与するとともに、学生、産業界、市民等の多様な参画が期待され、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>中心市街地 活性化ソフト事業</p> <p>H21～ H28年度</p>	
<p>82. 高岡クラフト市場街開催事業</p> <p>●製造業者や商業者、大学等との連携による伝統産業の活性化とまちの賑わいづくりに向けた事業の推進(区域：中心市街地)</p> <p>◎H24年度～</p>	<p>高岡商工会議所 実行委員会等</p>	<p>25年の歴史を持つ全国公募「工芸都市高岡クラフトコンペ・クラフト展」の開催に合わせ、「ものづくり」の現場体験や県内クラフトマンたちの作品を商店街の店舗を活用して展示即売する「クラフトマンズギャザリング」、「作家の引き出し展」等や、地元伝統産業企業による開発製品の販売、飲食店でのクラフト作家の器を活用したイベントなど、生活の中に息づくクラフトの演出を一堂に集め、町中で見て感じて買っていただく「高岡クラフト市場街」を開催する。</p> <p>また、「クラフトスタンプラリー」や「まち歩きワークショップ」等のイベントを通じて回遊を促すことにより、中心市街地の魅力訴求を図る。</p> <p>こうした「ものづくり」と「商業・サービス」の複数事業の融合と連携をさせシナジー効果を生み出すことにより、北陸新幹線開業を見越し、高岡への来街者を増加させるための街のブランディングと地域振興に寄与するとともに、市民、学生、飲食店、産業界等の多様な参画が期待され、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>中心市街地 魅力発掘・創造支援事業</p> <p>◎H24年度～</p>	

<p>37. 金屋町楽市開催事業 ●地域と大学連携による伝統産業の活性化とまちの賑わいづくりに向けたイベントの開催 ◎H20年度～</p>	<p>金屋町楽市実行委員会</p>	<p>高岡の地場産業である銅器工芸を生活空間に生かした、生活、工芸、産業が同居するゾーンミュージアムイベントを、高岡鋳物発祥の地で、伝統的な千本格子の町家と石畳の町並みが残る金屋町で開催する。事業の実施では、富山大学芸術文化学部が持つ知的財産と高岡に脈々と息づく銅器・漆器などの技術の融合を図り、新たなものづくりの在り方を発信する。</p> <p>「ものづくりのまち高岡」の特徴づくりに寄与するとともに、学生、産業界、市民等の多様な参画が期待され、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業 H24～ H28年度</p>	
<p>38. 瑞龍寺ライトアップ事業 ●瑞龍寺のライトアップ及び瑞龍寺を活用した関連イベントの開催 ◎H12年度～</p>	<p>各会ごとに実行委員会を組織</p>	<p>国宝に指定されている瑞龍寺の山門、仏殿、法堂を光と音で彩り幻想的な雰囲気包むライトアップ事業を開催するとともに、関連イベントの拡充を図る。</p> <p>瑞龍寺観光客の増大を図る事業であり、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p> <p>★ライトアップ事業開催時期 春[4月下旬]、夏[8月上旬]、冬[2月中旬]</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業 H19～ H28年度</p>	
<p>39. 芸文ギャラリー一運営事業 ●富山大学芸術文化学部の協力によるギャラリーの管理運営(位置：中心商店街) ◎H18年度～</p>	<p>高岡市</p>	<p>富山大学芸術文化学部との連携により、学生の授業成果・制作活動の発表、地場産業活性化・まちづくりの交流の拠点として、アートやクラフトを含む芸術文化、地域産業の情報発信を行う。</p> <p>ギャラリーの開設等に伴い、大学生のみならず多くの来場者が訪れるようになり、中心商店街に来街機会が創出されており、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業 H19～ H28年度</p>	
<p>40. まちなかギャラリー事業 ●中心商店街のウィンドウを利用した伝統工芸品等の展示 ◎H18年度～</p>	<p>末広開発(株)</p>	<p>末広町通り、御旅屋通りの各商店街のウィンドウを活用し、国指定伝統的工芸品である高岡銅器、高岡漆器を中心とした展示を行う。展示物は販売も可能であり、販売手数料は、展示してある店舗の売上げとなる。</p> <p>「ものづくりのまち」高岡のイメージ創出とともに、嗜好性の強い、「わろんが」、「手わざ」、「芸文ギャラリー」等のミニ拠点を繋ぐ仕組みとして、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与する</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業 H19～ H28年度</p>	

		ことから必要な事業である。		
41. 中心商店街活性化センター「わろんが」運営事業 ●中心商店街の賑わい拠点施設の管理運営(位置:御旅屋通り商店街内) ◎H18年度～	高岡市 (指定管理者:末広開発(株))	「わろんが」は、地元野菜を使ったランチや、軽食・喫茶の提供、各種講座・イベントの開催等を実施している。イベント開催時は、施設内に留まらず、御旅屋通りの路上も含めた事業展開をしており、御旅屋通り商店街のミニ拠点として機能している。 「わろんが」の運営により、周辺店舗に顧客の回帰を創出していることから、御旅屋通りの回遊性の向上が期待され、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。	中心市街地活性化ソフト事業 H24～ H28年度	
42. 中心市街地における開業支援事業 ●特徴的な店舗進出への支援及び賃貸可能物件の拡大のための支援(区域:中心市街地のうち特定地区) ◎H19～H28年度	高岡市	中心市街地の魅力向上に寄与する店舗の進出を促進するため、空き店舗を活用した開業者及び空き店舗の所有者に対し、支援を行う。 ①中心商店街・ものづくりのまち高岡の特徴を出すため、物販を中心とした店舗配置 ②まちなか居住地域・生活に便利な生鮮三品を取り扱う店舗配置 中心商店街全体を見据えたテナントミックスが図られ、特徴ある商業集積が進むことにより回遊性の向上が図られ、「観光客入込み数の増加」、「居住人口の増加」、「歩行者・自転車通行量の増加」、「空き店舗数の減少」に寄与することから必要な事業である。	中心市街地活性化ソフト事業 H19～ H28年度	
43. 高岡御車山祭 ●重要有形・無形民俗文化財「高岡御車山」の奉曳 ◎従前より	高岡御車山保存会	高岡御車山は、慶長14年(1609)に前田利長が高岡に城を築いて町を開いた折、城下の町内の大町(山町)に与えたもので、祭礼の山車として奉曳されたのが始まりと言われている。毎年5月1日の関野神社の例大祭に、中心市街地で奉曳される。 高岡御車山祭は、高岡の代表的な文化遺産であり、高岡御車山の巡行路及びその周辺の高岡大仏や山町筋の「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。	中心市街地活性化ソフト事業 H19～ H28年度	
44. 「高岡御車山」臨時山倉設置事業 ●祭礼時における臨時山倉の設置 区域:山町内	高岡御車山保存会	高岡御車山は、毎年5月1日の祭礼日に奉曳されることとなっているが、雨天時には御車山の保存に影響を与えるため奉曳されない。しかし、祭礼の準備は事前から行っており、雨天対策として臨時山倉を設置することにより、御車山の保存とあわせ天候に左右されない御車山の見学が可能となる。	中心市街地活性化ソフト事業 H19～ H28年度	

◎H19 年度～		臨時山倉の設置により、市民のみならず多くの観光客の方々に文化財を公開することが可能となり、周辺の高岡大仏や山町筋の「 観光客入込み数の増加 」に寄与することから必要な事業である。		
<p>45. 中心市街地における季節ごとの大型イベント開催事業</p> <p>◎（獅子舞）S51～ （七夕）従前より （万葉）S54～ （なべ）S62～</p>	各実行委員会	<p>中心市街地には、高岡御車山祭のほか、季節ごとに高岡を代表する4つの大型イベントが毎年開催されている。</p> <p>これらのイベントは、中心市街地への来街者の誘引要因となり、イベント時における回遊性が向上するため、古城公園、高岡大仏、山町筋への「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p> <p>★主なイベントの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高岡獅子舞大競演会 開催日：5月3日 会場：中心商店街一帯 内容：高岡市及びその周辺の獅子舞保存会の演舞（8団体程度） 委員会事務局：末広開発㈱ ・高岡七夕まつり 開催日：8月1日～7日 会場：中心商店街一帯 内容：日本海側最大の七夕飾り、各種イベント 委員会事務局：末広開発㈱ ・高岡万葉まつり 開催日：10月最初の金～日曜（3日間） 会場：高岡古城公園 内容：万葉集全20巻朗唱の会、芸能発表、茶会など 委員会事務局：高岡市 ・日本海高岡なべ祭り 開催日：1月中旬の土、日曜（2日間） 会場：中心商店街一帯 内容：日本最大のアルミ鍋、銅鍋を使った鍋を中心とした食のイベント 委員会事務局：末広開発㈱ 	中心市街地活性化ソフト事業 H19～ H28 年度	
<p>46. 中心商店街活性化イベント開催事業</p> <p>●TMO等が実施する商店街活性化イベント</p>	末広開発㈱ 実行委員会、協議会等	<p>TMOである末広開発㈱では、大型イベントのほかに、商店街活性化のための各種イベントを開催している。</p> <p>これらの事業は、中心商店街への来街頻度を増大させ、中心商店街における回遊性の向上を目指すものであり、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p> <p>★主なイベントの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大仏ごりやく市 	中心市街地活性化ソフト事業 H19～ H28 年度	

		<p>開催時期：毎月第1日曜【10:00～14:00】 開催場所：大仏寺 内容：屋台、寄席、抽選会など</p> <p>・WE ARE LIVE ナンケ！？ 開催時期：奇数月第4木曜【19:00～21:00】 開催場所：中心商店街店舗 内容：イベント、店舗、新商品等の情報交換会</p> <p>・高岡御車山祭後のイベント 開催時期：5月1日 夜 開催場所：ウイング・ウイング高岡広場 内容：高岡御車山祭は、日中の祭礼であることから、祭りの賑わいを夜間にも継続するためのイベント開催</p> <p>※ここまで事業主体：末広開発㈱</p> <p>・わくわくメルヘンランド 開催時期：毎月第1・第3日曜日を中心に月1・2回程度開催【12:00～16:00】 開催場所：御旅屋メルヘン広場 内容：主に子ども向けのイベントとゲームコーナーを開催 事業主体：御旅屋賑わい創出実行委員会</p> <p>・お買い物ラリー 開催時期：未定（年4回程度） 開催場所：中心商店街一帯 内容：中心商店街での一定期間内における複数店舗での購入による抽選会の開催 事業主体：たかまち街づくり協議会</p>		
<p>47. 文化遺産活用イベント開催事業【一部再掲】</p> <p>●各文化遺産の特性を生かしたイベントの開催（位置：中心市街地内の文化遺産所在地及びその周辺） ◎従前より</p>	各実行委員会	<p>中心市街地に点在する各文化遺産の特性を生かしたイベントを開催する。</p> <p>イベントの開催により、定期的に観光客が確保され、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p> <p>★文化遺産ごとの主なイベントの内容 （瑞龍寺、八丁道、前田墓所）</p> <p>・瑞龍寺ライトアップ事業【再掲】 開催時期：年3回（4月、8月、2月） 内容：瑞龍寺のライトアップ、イベントなど</p> <p>・八丁道おもしろ市 開催時期：年2回（5月、11月） 内容：フリーマーケット （高岡大仏周辺）</p> <p>・たかおか朝市【再掲】 開催時期：4月～10月の第2、4日曜【5:30～7:30】 内容：農産品、加工品等の販売</p> <p>・大仏ごりやく市【再掲】 開催時期：毎月第1日曜【10:00～14:00】 内容：屋台、寄席、抽選会など （山町筋）</p> <p>・山町筋土蔵造りフェスタ 開催時期：8月中旬の土、日曜 内容：町並みを活用したフリーマーケット、町</p>	中心市街地 活性化ソフト事業 H19～ H28年度	

		<p>家の公開など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 山町筋の天神様祭 開催時期：1月中旬の土、日曜 内容：天神様の展示、町家の公開など (天神信仰は、加賀藩の特徴。) ・ 山町筋のひなまつり 開催時期：3月中旬の土、日曜 内容：雛人形の展示、町家の公開など (金屋町) ・ 御印祭 開催時期：6月19日、20日 内容：前田利長公の遺徳をしのび、開催される祭礼。神事、奉納踊り(弥栄節)など 		
<p>48. シルバーサロン坂下小路運営事業</p> <p>●中心商店街における高齢者向けサロンの管理運営(位置：坂下町通り商店街内)</p> <p>◎H13年度～</p>	未広開発(株)	<p>「高齢者に優しいまちづくり」を目指し、高齢者向けの飲食、講座の提供、イベント等の開催を行う。また、施設の後背地に観光バス向けの無料駐車場が整備されたため、高齢者のみならず観光利便施設として飲食の提供等、機能の拡充を行い、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>H19～</p> <p>H28年度</p>	
<p>49. まちなか情報発信事業</p> <p>●ホームページとミニFM局による店舗、空き店舗、イベント等の発信</p> <p>発信方法：(ホームページ) 随時更新、(ラジオ) 週1回</p> <p>◎H14年度～</p>	未広開発(株)	<p>中心市街地を中心とした商店情報、空き店舗情報、イベント情報の発信のため、ホームページ「たかおかストリート」の管理運営及び地元のミニFM局「ラジオたかおか」からの情報発信を行う。</p> <p>中心市街地情報の発信は、来街者を誘発するきっかけとなるため、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p> <p>★ホームページ 「たかおかストリート」 イベント情報、店舗情報、空き店舗情報、サービス券の発行、まちの駅情報、伝統工芸情報など</p> <p>★ミニFM局(ラジオたかおか) 「いらっしやいませ高岡中心商店街」 月～金曜 15分番組×1日2回 (同一番組を1週間放送) 各店舗の紹介、イベントの紹介など</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>H19～</p> <p>H28年度</p>	

<p>50. コロッセのまちづくり事業</p> <p>●「コロッセ」をテーマにしたまちづくりの実施（HP告知、イベント開催等）（区域：市内全域）</p> <p>◎H16年度～</p>	<p>高岡コロッセ実行委員会</p> <p>ほか、参加希望者</p>	<p>コロッセをまちづくりのツールとして各種事業を実施する。</p> <p>「コロッセのまち高岡」の活動は、市内の精肉店、飲食店のコロッセ販売のみならず、地産地消の取り組みによる学校給食への展開、高岡コロッセソース、コロッセ柄のネクタイなどの新商品開発等、市内のあらゆる産業分野に展開している。</p> <p>また、高岡コロッセや周辺地域のご当地グルメを集めた食のイベントをまちなかで開催している。</p> <p>イベントの開催により中心市街地への来街機会の増加に繋がり、また、高岡コロッセを販売する店舗は中心市街地にも多く、中心市街地の来街機会の創出及び回遊性の向上に繋がるため、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>H24～</p> <p>H28年度</p>
<p>51. 個別商店街の活性化事業</p> <p>●個別商店街の主体的な取り組みによる商店街活性化のための各種事業</p> <p>◎（すえひろーどインフォメーション）H11年度～</p> <p>（まちまちシール）H13年度～</p> <p>（キャッシュバック）H13年度～</p> <p>（きらきらドーム市）H12年度～</p>	<p>各商店街</p>	<p>各商店街がそれぞれの特徴と商店街自らの工夫によって各種事業を展開し、来街者の増大を図り、まちなかの賑わいづくりや空き店舗の解消に努めているところである。</p> <p>今後とも商店街が主体的に取り組む事業は、「歩行者・自転車通行量の増加」と「空き店舗率の減少」に寄与することから必要な事業である。</p> <p>★主な事業</p> <p>（末広町商店街）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すえひろーどインフォメーション運営事業（H11年度～） <p>当該商店街の利用客（特に高齢者のバス利用者）への休憩機能、商店街の情報を提供する施設の管理運営を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちまちシール事業（H13年度～） <p>当該商店街の買物客に、各店舗の商品単価、売上原価、販促イベントに応じたポイントシールを発行し、満杯になれば景品を贈呈する。また、ポイントシールに応じて月1回の抽選会を開催し、景品を贈呈する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュバックセール事業（H13年度～） <p>毎月第2土曜の13時から15時の間に当該商店街で買い物した際、購入金額の一部を買物客に払い戻すサービスを実施する。</p> <p>（御旅屋通り商店街）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オタヤきらきらドーム市（H12年度～） <p>当該商店街のアーケードを活用し、毎月第3日曜日の午後に普段は見られないような種々雑多のフリーマーケットを開催する。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>H19～</p> <p>H28年度</p>

<p>52. 中心市街地における既存店舗リニューアル支援事業</p> <p>● 既存店舗大規模改修への支援 (区域：中心市街地のうち特定地区)</p> <p>◎H19年度～</p>	<p>高岡市</p>	<p>老朽化が進んでいる既存店舗の改善を図るため、店舗のリニューアルを支援する。</p> <p>既存店舗のリニューアルは、新規開業店舗とあいまって、中心商店街に対するイメージの向上につながることで、施設の更新に伴うコストの圧縮を図ることにより、事業意欲を向上させ、廃業を防止すること等の効果が期待され、「歩行者・自転車通行量の増加」と「空き店舗数の減少」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>H19～ H28年度</p>	
<p>53. 朝市・夕市の開催</p> <p>● 地産地消の「市」の開催(位置：中心商店街)</p> <p>◎[朝市] S56年度～ [夕市] ・えき近夕市 H23年度～ ・おたや市 H18年度～</p>	<p>たかおか朝市実行委員会 えき地下夕市実行委員会 御旅屋通り商店街振興組合</p>	<p>地産地消の推進と中心市街地への来街者の増大、まちなかに居住する人への生鮮品の供給等のため、中心商店街において、朝市、夕市を開催する。</p> <p>地域の安心、安全、安価な農産品や農産加工品の販売により、主にまちなか居住者への最寄品提供の場となるとともに、中心商店街への来街者の増加が図られ、「居住人口の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与するため必要な事業である。</p> <p>★主な朝市、夕市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たかおか朝市[坂下町通り] (4月～10月の第2、4日曜【5:30～7:30】) ・えき近夕市 [南北自由通路(万葉ロード)] (毎週火、金曜【15:00～17:00】) ・おたや市[御旅屋通り] (毎週木曜【13:00～16:00】) 	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>H19～ H28年度</p>	
<p>54. 元気たかおか未来会議の開催</p> <p>● 中心市街地活性化に向けた若者による研究・事業の実施</p> <p>◎H19年度～</p>	<p>末広開発(株)</p>	<p>中心市街地活性化に向けた各種課題を抽出し、改善及び事業化に向けた検討を行うため、地域の利害関係者のうち若者による研究会を開催する。</p> <p>高岡の中心商店街にある歴史・文化資産を活用し、高岡大仏・高岡関野神社・射水神社の3つを結ぶルートを、願いの叶うストリート「願道」と名付け、来街機会の創出と回遊性の向上を図っている。</p> <p>会議の実施により、実務レベルでの情報共有が図られ、問題解決及び事業の早期着手が可能となるほか、参加者の事業意欲の向上に繋がるため、「歩行者・自転車通行量の増加」や「空き店舗数の減少」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>H19～ H28年度</p>	

<p>55. 御旅屋賑わい創出事業</p> <p>●御旅屋セリオ周辺を中心に、季節に応じたイベントによる賑わいを創出</p> <p>◎H22 年度～</p>	<p>御旅屋賑わい創出実行委員会</p>	<p>中心商店街の核施設である御旅屋セリオ周辺から賑わいを創出し、各商店街への波及を図るため、食や演芸などを活用した季節に応じたイベントを実施する。</p> <p>中心商店街への来街頻度を増大させ、イベント時における回遊性が向上するため、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p> <p>★主なイベントの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地ビールフェスタ 開催時期：7月下旬 開催場所：旧万葉の杜、御旅屋通り 内容：地元や外国産ビールの販売、地元飲食店による食のイベント、ステージショー ・スイーツマルシェ 開催時期：10月中旬 開催場所：御旅屋通り 内容：県内有名洋菓子店のオリジナルスイーツを集めた食のイベント ・クリスマスペットボトルアート 開催時期：12月中旬～下旬 開催場所：御旅屋通り、御旅屋メルヘン広場 内容：2Lのペットボトルを組み合わせた電飾クリスマスツリーを通りや広場に設置し、幻想的に彩るイベント 	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>H24～ H28 年度</p>	
<p>58. 中心商店街ミニ拠点開発事業</p> <p>●老朽建物の建替えや街区の再編について再開発手法を用いた整備を進める【再掲】</p> <p>◎H26 年度～</p>	<p>関係権利者</p>	<p>老朽建物の共同建て替えを実施するにあたり、共同住宅の建設に加え、中心商業地に必要な機能を整備し、にぎわいの拠点とする。</p> <p>この事業により、商業施設や居住施設が再整備され、「居住人口の増加」と「歩行者・自転車通行量」の増加に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>中心市街地再興戦略事業費補助金</p> <p>H26 年度～</p>	
<p>84. ウイング・ウイング高岡交流スペース活用事業</p> <p>●防音設備等を整備、イベントの開催をする。</p> <p>◎H25 年度～</p>	<p>末広開発(株)</p>	<p>J R 高岡現駅前のランドマークであるウイング・ウイング高岡 1 階交流スペースを開館 10 周年に併せ、防音効果を高める設備を整備し、新たなイベントスペースとしてリニューアルさせる。</p> <p>末広町をはじめとする中心市街地の活性化、歴史的町並みを有する「まちなかエリア」での交流拡大を誘発する魅力あるスペースとして再構築をすることにより「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>中心市街地活性化事業（中心市街地再興戦略）</p> <p>H25 年度～</p>	

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

No. 事業名 ●内容 ◎実施時期	実施 主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び実 施時期	その他 の事項
56. 高岡駅周辺に ぎわい創出事業 ●高岡ステー ションビル入居者 の仮設店舗の設 置 ◎H23～H26年度	高岡市	<p>平成26年度に北陸新幹線が金沢駅まで開業し、現駅から約1.5km南に新高岡駅（仮称）が整備されることとなっており、高速交通体系が新駅に移管されることから、現在のJR高岡駅は、生活者のための駅としての機能が顕在化する。</p> <p>本市では、高岡駅周辺整備事業として現駅周辺の機能強化を一体的に取り組むこととしており、現駅周辺の賑わい確保を図るため、高岡ステーションビルの解体期間中に閉鎖する店舗が入居する仮設店舗を設置する。</p> <p>現駅周辺に商業施設を設置することにより駅周辺と商店街との回遊性の向上が図られ、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（道路事業と一体の効果促進事業）</p> <p>H23～ H26年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

No. 事業名 ●内容 ◎実施時期	実施 主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援 措置の内容及 び実施時期	その他 の事項
57. 新高岡ステー ションビル建設 事業 ●鉄骨造3階建 敷地:2,000㎡、 建物:1,800㎡ 1階:交通広場、 2階:店舗、 3階:事務所等 ◎H24～H25年度	(株)高岡 ステー ション ビル	<p>富山県西部地域の交流結節点であるJR高岡駅に隣接する高岡ステーションビルの全面改築を行う。</p> <p>この事業により、まちなかにある商業の拠点施設が生まれることで、市民・観光客の誘客と賑わい創出が期待され、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>		

<p>59. 文化芸術創造都市モデル事業</p> <p>●万葉をキーワードとしたイベントの開催</p> <p>◎H24年度～</p>	<p>高岡万葉遊楽宴（仮称）実行委員会</p>	<p>高岡市は、古くは越中の国府が置かれ、万葉歌人・大伴家持が国司として赴任し、多くの秀歌が残された地であり、万葉のふるさとづくりに取り組んでいる。</p> <p>市民文化の向上とまちなかの賑わい創出を図るため、万葉をキーワードとした複数のイベントを、まちなかの会場で開催することにより、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>		
<p>60. 高岡駅地下街リニューアル事業</p> <p>●駅地下街の再整備</p> <p>◎H24～H25年度</p>	<p>(株)高岡ステーションビル</p>	<p>高岡駅地下街は、昭和45年に富山県で唯一であり、北陸地方で最初にオープンした歴史を有する地下街である。</p> <p>高岡駅北口駅前広場整備に合わせた改修のため、平成23年度から一時閉鎖され、再整備の後、平成26年度に新規店舗を入れて再開されるため、来街者増加が期待され、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>		
<p>61. たかおか未来WEB商店街事業</p> <p>●インターネット上に、仮想商店街を開設（区域：市内全域）</p> <p>◎H23年度～</p>	<p>たかおか未来WEB商店街実行委員会</p>	<p>インターネットショッピングサイト大手の楽天市場の「まち楽」サイトに、中心商店街の店舗をはじめとした高岡市内の事業者のホームページを集合した特設ページを開設する。</p> <p>インターネットを通じて、地元商店や高岡市の魅力を世界に発信することより、来街機会の増加が期待され、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>		
<p>62. TR@P事業</p> <p>●オリジナルキャラクターによる観光宣伝</p> <p>◎H23～H25年度</p>	<p>観光戦略ネットワーク（TR@P部会）</p>	<p>高岡市ゆかりの著名アニメーターの作画によるオリジナルキャラクターが、「観光大使」として活躍し、市内の地域資源を全国に発信する。</p> <p>キャラクターを活用したグッズ展開や情報誌の発行、ホームページの作成などにより、高岡の魅力を発信し広く浸透を図るとともに、巨大タペストリーやラッピング電車など、まちなかでの露出機会を増やすことで、来街機会の増大や回遊性の創出に繋がり、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>		

<p>63. セカイカメラ設置事業</p> <p>●観光施設へのエアタグ設置による多言語（6ヶ国語）案内</p> <p>◎H23～H26 年度</p>	高岡市	<p>携帯電話のスマートフォンアプリ「セカイカメラ」のシステムを活用し、セカイカメラを通じて見ることができる多言語案内の電子タグを観光施設に設置する。</p> <p>日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、ロシア語の6ヶ国語に対応する観光案内を観光施設の各ポイントに設置することにより、外国人観光客の誘客が期待でき、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>		
<p>64. 食のブランド化推進事業</p> <p>●地域の特長を活用した食の提案</p> <p>◎H23 年度～</p>	高岡市のブランド推進実行委員会	<p>高岡の歴史、風土、食材等を踏まえた高岡らしい食を開発し、ホームページなどでの情報発信や、各種イベントでの出品、協力店舗での提供に取り組む。</p> <p>中心市街地への来街機会の増加に繋がり、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>		
<p>65. 新幹線開業記念広告宣伝事業</p> <p>●新幹線開業を見据えた首都圏による出向宣伝事業</p> <p>◎H25～H28 年度</p>	高岡市	<p>平成 26 年度に北陸新幹線が金沢まで開業することから、首都圏からの誘客を図るため、首都圏において出向宣伝事業を行う。</p> <p>首都圏に出向き、高岡の特徴を最大限に生かした大規模なプロモーションを行い、知名度向上と来訪意識の醸成を図ることで、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>		
<p>66. エルパセオ・マルシェ（仮称）開催事業</p> <p>●エルパセオでの定期市の開設</p> <p>◎H24 年度～</p>	(株)えんじゅビル	<p>中所得者層向け市営住宅と商業店舗が同居する複合施設・エルパセオで、西洋風のおしゃれな外観にマッチした西洋惣菜やパンなどを販売する定期市を行う。</p> <p>エルパセオの一室を活用し、市内外の人気店のパン、惣菜を揃え、イートインスペースを設けることで、まちなか居住者の来街機会の増加に繋がり、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>		
<p>67. 賑わい施設魅力向上事業</p> <p>●御旅屋セリオの屋上緑化事業</p> <p>◎H24 年度</p>	オタヤ開発(株)	<p>御旅屋セリオの屋上を人工芝や緑化パネルで整備し、子育て支援センターの利用者を中心とした「憩いの広場」として活用する。</p> <p>親子連れや買物客の憩いの場として来街が期待され、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>		

<p>68. 工房「手わざ」運営事業</p> <p>● 中心商店街における伝統産業（彫金技術）の見える工場の管理運営（末広町商店街内）</p> <p>◎H15 年度～</p>	<p>末広開発㈱</p>	<p>末広町商店街内において、伝統的工芸品の高岡銅器の彫金技術を公開する工房を運営する。</p> <p>この事業により、「ものづくりのまち高岡」のPRになるとともに、「ものづくりのまち」としての特徴を持つ店舗間を楽しく歩けるようになるため、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>		
<p>69.（仮称）高岡まちなか再生基金事業</p> <p>● 老朽化した店舗の再生を促進するための基金を造成（区域：中心市街地のうち特定地区）</p> <p>◎H28 年度～</p>	<p>末広開発㈱</p>	<p>中心市街地における老朽化が著しい建物のうち、修繕による活用が困難なものについて、一時取得、老朽化した建物の解体、建替え等を行い、新たな店舗展開が可能な物件に対応するため官民一体となった基金を造成する。</p> <p>従来の空き店舗支援だけでは対応できない部分への対応が可能となるため、「空き店舗数の減少」に寄与することから必要な事業である。</p>		
<p>70. 「近世高岡の文化遺産を愛する会」の活動</p> <p>● 市民参加による文化遺産群の顕彰及び関連イベント等の開催</p> <p>◎H18 年度～</p>	<p>近世高岡の文化遺産を愛する会</p>	<p>「近世高岡の文化遺産群」の世界文化遺産登録の実現をめざし、文化遺産群への市民の関心並びに保護意識の醸成を図ることを目的とし、運動の普及啓発及び各種イベントの開催等を実施する。</p> <p>文化遺産群への観光客の増大を図る事業であり、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>		
<p>71. フィルムコミッション事業</p> <p>● 高岡市内における映画、ドラマ等のロケ誘致及び支援（区域：市内全域）</p> <p>◎H13 年度～</p>	<p>高岡フィルムコミッション（社）高岡市観光協会</p>	<p>高岡市内における映画、ドラマ等のロケ誘致及び市内ロケの支援等を実施する。</p> <p>この事業により、メディアを活用した高岡市の情報発信が可能になるとともに、ロケ地となった文化遺産群や中心商店街等をはじめとした既存の都市ストックに対し新たな観光価値が付与され、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>		

<p>72. たかおか観光戦略ネットワーク事業</p> <p>●産学官が一体となった観光地の課題解決と誘客促進事業の推進</p> <p>◎H17年度～</p>	<p>たかおか観光戦略ネットワーク</p>	<p>高岡市内の観光に携わる産学官の関係者が連携し、高岡市内の観光に関する諸課題を検討し、あわせて、即時性の高い課題に取り組むことにより、課題の解消と地域活性化を図る。</p> <p>現地調査やアンケート調査等の実態調査に基づき、地元関係者と連携し、観光地の目に見える形でのリニューアルを進め、観光客の満足度向上を図るための事業に取り組むことにより、回遊性が向上するため、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>		
<p>73. コンベンション開催支援事業</p> <p>●コンベンション開催団体を対象とした支援(宿泊施設：市内全域)</p> <p>◎H19年度～</p>	<p>(社) 高岡市観光協会</p>	<p>高岡市内で宿泊しコンベンションを開催する団体に開催費用の一部を支援し、交流人口増加と滞在型観光客の誘致を図る。</p> <p>また、支援対象者には、市内観光施設の無料観覧券を配布するなど、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>		
<p>74. まちの駅ネットワーク事業</p> <p>●市内の「まちの駅」登録店舗のネットワーク化(中心市街地及びその周辺部)</p> <p>◎H18年度～</p>	<p>末広開発(株)</p>	<p>「まちの駅」は、来訪者への情報提供、トイレ利用等の利便的な機能を持つ施設として、NPO法人により全国的な取り組みが行われている。</p> <p>市内には22箇所のまちの駅が存在し、これらは市民や観光客に対し、中心市街地への来街者への気軽な情報提供の場として、活用が図られている。</p> <p>これらをネットワーク化することで、観光客へのサービスの質の一元化と来街者への安心感を提供できるため、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>		
<p>75. 観光バス市営駐車場料金補助事業</p> <p>●市営駐車場の大型観光バスの料金助成</p> <p>◎H19年度～</p>	<p>(社) 高岡市観光協会</p>	<p>大型バスが駐車可能な市営駐車場(高岡中央、御旅屋)を利用する観光バス事業者に対し、利用料金の助成を行う。</p> <p>中心市街地における観光客の滞在時間の延長に繋がり、対象駐車場周辺の高岡大仏や山町筋重要伝統的建造物群保存地区における「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>		

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

<公共交通機関の利便性の増進>

(1) 現状分析・課題

高岡市および富山県西部の公共交通網は、J R 高岡駅を起点に放射線状に延びており、高岡駅が富山県西部地域の交通結節点に位置している。公共交通の利用者数は、万葉線を除いて減少傾向にあるものの、高岡駅周辺における電車・バスの利用者数は1日当たり1万人以上と推定され、現在も重要な役割を担っている。

平成26年度末の北陸新幹線開業後は、現在担っている機能のうち長距離移動にかかる部分を新幹線新駅が担うこととなり、現在のJ R 高岡駅の役割は地域交通の結節点としての機能に特化されることから、そうした役割変化に対応すべく、高岡駅周辺の整備が現在進められているところである。

富山県は全国有数の自動車社会であるが、今後さらなる高齢社会の進展が確実視される中、高齢者の日常の移動手段としての公共交通の重要性が高まることが予想され、そうした社会変化に対応するため、公共交通機関の維持・利便向上に取り組んでいく必要がある。また、公共交通機関の維持・利便向上により、その結節点に位置する高岡市中心市街地での滞留が促されることから、既存の社会資本活用による中心市街地活性化にも資するものである。

このほか、中心市街地には数多くの文化遺産が点在しており、これらを効率よく観光できるため、平成17年度よりレンタルサイクル事業に取り組んでおり、一定の成果を上げている。今後、高岡の特徴である歴史・文化遺産を活用した中心市街地の活性化をさらに進めていくうえでも、交通機能の強化、利便性の向上が重要かつ有効な要素となっている。

(2) 取り組むべき事業

- ①高岡駅の公共交通結節拠点としての機能向上を図るため、駅前交通広場や北口歩行者専用道（人工デッキ）の整備など高岡駅周辺整備事業を行う。
- ②万葉線の乗客数の増大と中心商店街における利便性の向上のため、万葉線のJ R 高岡駅への延伸整備を実施する。
- ③誰でも手軽に効率よく文化遺産巡りや文化遺産を活用したイベントへの来場が可能となるよう、歴史の街に似合うスローな移動手段（自転車）の提供事業やイベント会場までのシャトルバス運行を実施する。

(3) フォローアップの考え方

基本計画が認定された2年後の平成26年度において完了もしくは開始している事業について、進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進等の目標達成に向けた改善措置を講じる。また、計画期間満了時点において再度進捗調査を行い、中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

＜特定事業の推進＞

(1) 現状分析・課題

高岡市の中心市街地における事業所数は、年々減少傾向にあり、近年のリーマンショックと相まって、平成 21 年には中心市街地に立地する事業所数の割合は全市の約 22.3%まで低下している。事業所数の減少は中心市街地だけでなく全市、全県的な傾向であるが、特に中心市街地では商業地の地価水準が高いこともあり、統廃合の対象として高い優先順位で選択されたものと推察される。

中心市街地の業務機能が低下したことは空きビルや空き地の増加を招き、中心市街地の景観を悪化させ、「賑わい感」を大きく低下させている。平成 23 年度の市民意識調査においても、中心市街地で最も悪化している要素として、商業機能と並んで業務機能が指摘されていることから、これに歯止めをかける必要がある。

高岡市 S O H O 事業者支援オフィスは、J R 高岡駅 3 階に立地していたが、エルバセオに移転し、機能強化を図り、新たな入居者を創出しており、中心市街地において小規模事業所開設のニーズが存在していることが確認されている。今後、中心市街地にこうした機能を集約することにより、多様でかつ新たな事業活動が行われる場として、中心市街地の活力向上に結び付けていくことが重要である。

(2) 取り組むべき事業

- ① 中心市街地における雇用を創出し、昼間時における消費人口の増加を図るため、事業所進出に支援する。
- ② 多様な起業形態を支援するため、新たなインキュベーション施設を整備する。

(3) フォローアップの考え方

基本計画が認定された 2 年後の平成 26 年度において完了もしくは開始している事業について、進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進等の目標達成に向けた改善措置を講じる。更に、計画期間終了後、数値目標の達成状況を確認するとともに、中心市街地活性化への効果を検証する。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

No. 事業名 ●内容及び ◎実施時期	実施 主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び実 施時期	その他 の事項
4. 万葉線延伸部 施設整備事業(高	高岡市	平成 26 年度に北陸新幹線が金沢駅まで開業し、現駅から約 1.5km 南に新高岡駅(仮称)が整	社会資本整備総合交付	

<p>岡駅地区【再掲】</p> <p>● JR と万葉線の乗換利便性向上のため、近接化に必要な施設整備を行う。</p> <p>◎H22～H25 年度</p>		<p>備されることとなっており、高速交通体系が新駅に移管されることから、現在の JR 高岡駅は、生活者のための駅としての機能が顕在化する。</p> <p>本市では、高岡駅周辺整備事業として現駅周辺の機能強化を一体的に取り組むこととしており、その中で、現駅の公共交通機関相互の乗換利便性の向上を図るため、路面電車「万葉線」を延伸し、JR 高岡駅へ近接化を行う。</p> <p>公共交通結節機能の向上により、歩いて暮らせるまちとしての機能が向上され、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>金（都市・地域交通戦略推進事業）</p> <p>H22～H25 年度</p>	
<p>76. コミュニティバス事業</p> <p>● コミュニティバスの運行（2 系統）（区域：中心市街地と周辺部を結ぶ地域）</p> <p>◎（第 1 ルート）H13 年度～ （第 2 ルート）H18 年度～</p>	高岡市	<p>中心市街地及びその周辺の文化遺産、都市福利施設、住宅地を結ぶコミュニティバスを運行する。</p> <p>中心市街地及びその周辺に居住する者や観光客等に対し、安価で便利な公共交通が提供され、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>H19～ H28 年度</p>	
<p>77. お祭りシャトルバス事業</p> <p>● JR 高岡駅やイベント専用駐車場とイベント会場を結ぶシャトルバスの運行</p> <p>◎H24 年度～</p>	高岡市	<p>瑞龍寺や金屋町など、中心市街地にある歴史・文化資産を活用したイベントを開催する際に、イベント会場と JR 高岡駅やイベント専用駐車場を結ぶシャトルバスを運行する。</p> <p>自動車での来街者には駐車場の心配がなく、また公共交通利用者には、会場までの移動手段が確保され、来街の利便性向上が図られることから、イベント来街者の増加が見込まれ、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>H24～ H28 年度</p>	
<p>78. レンタルサイクル事業</p> <p>● 中心市街地の主要観光地から利用可能なレンタルサイクルの貸出し（区域：中心市街地）</p>	末広開発㈱	<p>中心市街地における買い物と観光に便利なレンタルサイクルを、JR 高岡駅や観光拠点、まちの駅などに配置する。</p> <p>レンタルサイクル拠点を分散して配置することにより歩行者の機動性を高め、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>H19～ H28 年度</p>	

◎H17年度～				
79. 中心市街地におけるオフィス開設支援事業 ●一定規模以上のオフィス立地に対する支援(区域：中心市街地) ◎H20年度～	高岡市	中心市街地へのオフィスの誘導を図るため、一定要件を満たすオフィス入居者や物件所有者を支援する。 オフィスが整備されることにより昼間人口の増大とともに空き店舗の解消が図られるため、「歩行者・自転車通行量の増加」と「空き店舗数の減少」に寄与することから必要な事業である。	中心市街地 活性化ソフト事業 H20～ H28年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

No. 事業名 ●内容及び ◎実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
5. 高岡駅交通広場整備事業(万葉線延伸部走行空間整備事業〔(万葉線)路面電車走行空間、交通広場整備事業〕)【再掲】 ●交通広場整備のための設計、JRと万葉線の乗換利便性向上のための万葉線延伸に係る路面走行空間及び電停の整備を行う。 ◎H19～H25年度	高岡市	平成26年度に北陸新幹線が金沢駅まで開業し、現駅から約1.5km南に新高岡駅(仮称)が整備されることとなっており、高速交通体系が新駅に移管されることから、現在のJR高岡駅は、生活者のための駅としての機能が顕在化する。 本市では、高岡駅周辺整備事業として現駅周辺の機能強化を一体的に取り組むこととしており、現駅の公共交通機関相互の乗換利便性の向上を図るため、万葉線高岡駅前電停とJR高岡駅の近接化のための交通広場整備を行う。 公共交通結節機能の向上により、歩いて暮らせるまちとしての機能が向上され、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。	社会資本整備総合交付金(道路事業(街路)) H19～ H25年度	
6. 高岡駅北口駅前広場整備事業(高岡駅佐加野線(北口駅広))【再掲】 ●高岡駅北口の交通広場の再整備(区域：11,350㎡) ◎H16～H25年度	高岡市	平成26年度に北陸新幹線が金沢駅まで開業する際に、現駅から約1.5km南に新高岡駅(仮称)が整備されることとなっており、高速交通体系が新駅に移管されることから、現在のJR高岡駅は、生活者のための駅としての機能が顕在化する。 本市では、高岡駅周辺整備事業として現駅周辺の機能強化を一体的に取り組むこととしており、その中で、現駅の公共交通機関相互の乗換利便性の向上、南北市街地の連携強化、安全で快適な歩行空間の確保等を図るため、ロータリーの見直し等による北口交通広場の再整備を行う。 円滑な公共交通路線の確保により公共交通結節	社会資本整備総合交付金(道路事業(街路)) H16～ H25年度	

		機能が向上し、歩いて暮らせるまちとしての機能が向上され、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。		
7. 高岡駅北口歩行者専用道（人工デッキ）整備事業 【再掲】 ●南北自由通路と中央駐車場を結ぶ人工デッキの整備（面積：2,590㎡） ◎H16～H25年度	高岡市	平成26年度に北陸新幹線が金沢駅まで開業する際に、現駅から約1.5km南に新高岡駅（仮称）が整備されることとなっており、高速交通体系が新駅に移管されることから、現在のJR高岡駅は、生活者のための駅としての機能が顕在化する。 本市では、高岡駅周辺整備事業として現駅周辺の機能強化を一体的に取り組むこととしており、その中で、現駅の公共交通機関相互の乗換利便性の向上、南北市街地の連携強化、安全で快適な歩行空間の確保等を図るため、北口歩行者専用道の整備を行う。 2階レベルで歩行者動線を確保することによりJR高岡駅と中心商店街とのアクセス性が向上され、「観光客入込み数の増加」と「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。	社会資本整備総合交付金（道路事業（街路）） H16～ H25年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

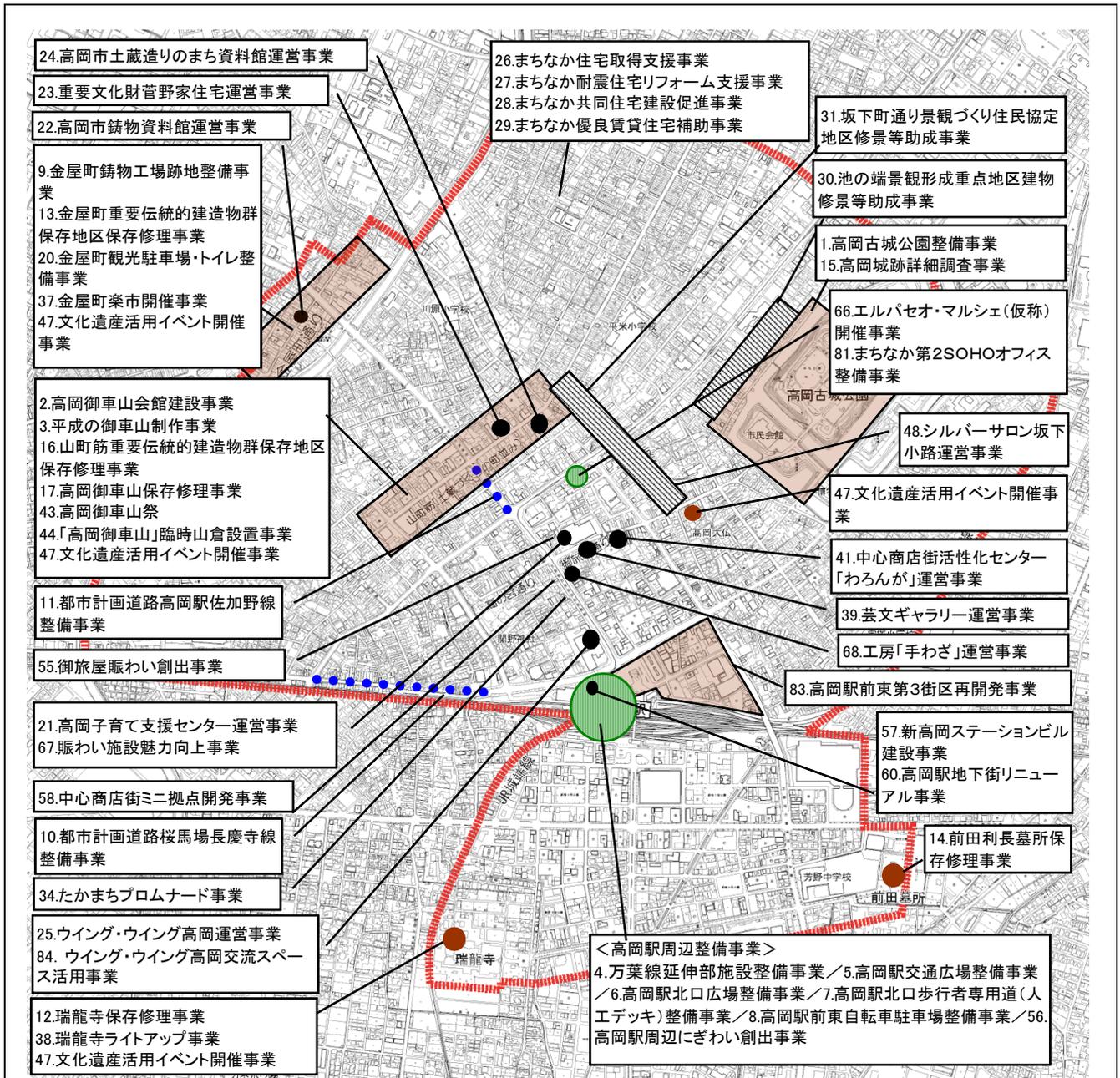
No. 事業名 ●内容 ◎実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
80. 越中・飛騨観光圏事業 ●富山県西部及び岐阜県飛騨地域が一体となった観光客誘客事業の推進 ◎H22年度～	越中・飛騨観光圏協議会	平成22年4月に国の認定を受けた「越中・飛騨観光圏整備実施計画」に基づき、富山県西部地域と岐阜県飛騨地域の観光素材を組み合わせ、磨き、育て、新たな観光ルートを形成し、国内外に地域の魅力を発信する。 圏域内の連泊促進キャンペーンや域内旅行商品の造成などに取り組み、「観光客入込み数の増加」に寄与することから必要な事業である。	観光地域づくりプラットフォーム事業 H24年度	

(4) 国の支援がないその他の事業

No. 事業名 ●内容 ◎実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

<p>81. まちなか第2 SOHO オフィス整備事業</p> <p>●新たな SOHO 支援オフィスの整備</p> <p>◎H27 年度</p>	<p>高岡市</p>	<p>既存のビルのコンバージョンにより、中心市街地で2つめのSOHO事業者支援オフィスの整備を行う。</p> <p>中心市街地に新たな事業所を整備することにより、昼間人口の増加が図られるほか、既存のSOHO事業者支援オフィスへ入居するSOHO事業者との連携も期待され、「歩行者・自転車通行量の増加」に寄与することから必要な事業である。</p>		
---	------------	---	--	--

◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所



※図示されていない事業

- 18. 中心市街地ストリート回遊計画事業
- 19. 都心エリア土地利用検討調査事業
- 32. 大規模小売店舗立地法の特例措置
- 33. 観光地における開業支援事業
- 35. 大学連携による伝統・文化再生事業
- 36. 工芸都市高岡クラフト展開催事業
- 40. まちなかギャラリー事業
- 42. 中心市街地における開業支援事業
- 45. 中心市街地における季節ごとの大型イベント開催事業
- 46. 中心商店街活性化イベント開催事業
- 49. まちなか情報発信事業
- 50. コロッケのまちづくり事業
- 51. 個別商店街の活性化事業
- 52. 中心市街地における既存店舗リニューアル支援事業
- 53. 朝市・夕市の開催
- 54. 元気たかおか未来会議の開催
- 59. 文化芸術創造都市モデル事業
- 61. たかおか未来WEB商店街事業

- 62. TR@P事業
- 63. セカイカメラ設置事業
- 64. 食のブランド化推進事業
- 65. 新幹線開業記念広告宣伝事業
- 69. (仮称)高岡まちなか再生基金事業
- 70. 「近世高岡の文化遺産を愛する会」の活動
- 71. フィルムコミッション事業
- 72. たかおか観光戦略ネットワーク事業
- 73. コンベンション開催支援事業
- 74. まちの駅ネットワーク事業
- 75. 観光バス市営駐車場料金補助事業
- 76. コミュニティバス事業
- 77. お祭りシャトルバス事業
- 78. レンタルサイクル事業
- 79. 中心市街地におけるオフィス開設支援事業
- 80. 越中・飛騨観光圏事業
- 82. 高岡クラフト市場街開催事業